

主要施策名:(2)公共交通の維持・充実

事務事業本数:1

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(2)公共交通の 維持・充実		420-1	地域公共交通対策事業	地域振興課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域公共交通対策事業		所管課 【2】	地域振興課
			作成者(担当者)	徳丸 剛史
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		
	主要施策(節)	(2)公共交通の維持・充実		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 玉名市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、玉名市生活交通路線維持費補助金交付要綱等 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 2 項 1 目 13 細目 9

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公共交通は、道路交通体系の充実や自家用車の普及に伴い利用者が減少傾向にあり、民間事業者だけでは維持していくことが困難な状況にある。そのため、バス路線の欠損補助など公的支援を行い、特に移動制約者の日常生活における移動手段を確保している。しかし、現状の公共交通体系が実態に即しているとは言い切れず、非効率な運行形態や市の財政負担増、交通空白地への対応など課題を抱えている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び来訪者、公共交通
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	将来的にも利用され、財政的にも負担の少ない効率的、効果的な公共交通体系を構築し、便利で安心して暮らせる玉名の実現に寄与する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 一部委託・補助 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・市の公共交通体系を協議し、一部事業については自ら実施する「玉名市地域公共交通会議」の主催 ・地方バス路線維持のための運行補助 ・乗合タクシー事業に対する補助・委託 ・JR大野下駅及び肥後伊倉駅の管理業務 ・熊本県地域公共交通協議会に関する業務 ・阿蘇くまもと空港の国際線振興に関する業務	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(13)本 ① 滑石・岱明しおかぜタクシー運行補助事業 ② 地方路線バス運行補助事業 ③ JR駅管理業務委託事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	6,699	10,069	13,279	9,107	
		起債	0	0	11,700	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	11,876	44,950	9,192	28,697	
		一般財源	136,195	91,426	128,472	121,076	
	【16】 小計	154,770	146,445	162,643	158,880	0	
	職人件費	職員人工数	1.30	0.93	1.20	1.65	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.19	0.74	0.86	1.48	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	7,490	6,065	7,704	10,905			
合計		162,260	152,510	170,347	169,785		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 滑石・岱明しおかせタクシー運行補助事業	事前予約制乗合タクシー運行への補助・委託	乗合タクシーの営業日数	日	359	359	359	360
② 地方路線バス運行補助事業	路線維持のため、バス事業者に対し、補助金を交付	系統	系統	22	22	19	19
③ JR駅管理業務委託事業	JR九州から受託している簡易委託駅(大野下・肥後伊倉)の切符販売等を地元団体に再委託	受託している駅数	駅	2	2	2	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 乗合タクシー利用者数	各乗合タクシーの利用者数	人	19,100	12,000	11,000	14,000
			10,966	10,451	13,701	
2 路線バスの系統見直し	路線バスに対する補助金額	千円	90,871	108,552	98,621	90,728
			106,021	98,621	90,728	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない バスは産交バス、鉄道はJR、乗合タクシーは市(運行はタクシー事業者)が行っているが、民間事業者のみで運行を維持するのは難しい。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 高齢化が進む中で住民の移動手段の確保は必要であり、バスや乗合タクシーが運行していない交通不便地域の解消も必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 代替の移動手段を求められる。
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 【乗合タクシー】「新型コロナウイルス感染症による」の緩和【バス】路線見直しに伴う経費削減
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 目的を達成するために必要な構成となっているため。
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり バス・乗合タクシーの利用が少ない便・乗降場所等の見直しの余地がある。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 配車システムを導入済み
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり 乗合タクシーの予約受付業務などアウトソーシングを検討する余地がある。
公 平 性 【23】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 目的が類似する事務事業が存在しないため。
	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし 物価・人件費の高騰の中でもR1.10月から利用料金を据え置いているので、負担水準について検討の余地がある。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	バス路線については、利用が少ない路線の見直しを進める。R5.3月末でみかんタクシーを廃止併せてR5.4月から新たな乗合タクシーの運行を開始し、R6.4月には玉南地域へのエリア拡大を行うことによって交通不便地域を解消する。また、玉南地域の乗合タクシー「いだてんタクシー」の配車システムを他地域にも導入することを検討する。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	R4.12月～R5.3月に天水地域にて区域運行の「おれんじタクシー」の無償運行と併せて配車システムを導入し、R5.4月から本格運行を開始した。また、R5.4月から全ての乗合タクシーに配車システムを稼働するため、R5.3月末までに配車システムの準備をした。
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的な内容	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	交通不便地域解消のため、R5.4月から天水地域で本格運行を開始した「おれんじタクシー」の運行エリアを、R6.4月から玉南地域に拡大するためバス・タクシー事業者や国などと協議をする。併せて、R6.4月からWEBによる乗合タクシーの予約を受け付けるため、R5年度中に各乗合タクシーの運行内容を統一させる。また、「玉名市地域公共交通計画」をR6.3月末までに策定するが、その過程の中で把握した利用実態やニーズを基に玉名市の今後の公共交通の在り方を検討し、R6年度以降に既存の公共交通の見直しを図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
令和4年度も前年度同様コロナ禍による移動自粛の影響もあり、地域公共交通の利用者は、路線バスについては若干回復傾向にあるものの、エリアを拡大したいでんタクシーを除いて低調に推移した。なお、これまで、熊本市と共同でルート運行を行っていた「みかんタクシー」を地域公共交通会議に諮り廃止し、天水地域全域を対象エリアとする新たな「おれんじタクシー」の運行開始の準備を完了した。「おれんじタクシー」は令和5年4月より運行を開始するとともに、令和6年4月には、玉南地域に拡大しての運行を目指す。	平川 伸治